

医療費の支払いが困難な方はぜひ、ご相談ください。

無料・低額診療事業の ご案内

無料・低額診療事業とは・・・
生活困難な方が経済的な理由
によって必要な医療を受ける
機会を制限されることのない
よう無料または低額で医療を
利用していただく事業です。
※お薬代院外薬局のため、負
担金がかかります。



おひとりで悩まず、
まずはご相談ください！

例えば、このような場合にご相談ください
金銭的な理由で受診ができない
受診回数を減らしている
ホームレス・DV被害者・リストラ 等



けいはん医療生活協同組合

- **みい診療所** TEL:072-835-0600
寝屋川市三井南町20-17
- **みどり診療所** TEL:072-882-1118
門真市城垣町2-33